

私は、大きく2点にわたり、質問します。

1、まず、新しい生活様式における災害対策についてです。

(1)最初に、北区における災害対策について質問します。

昨年の台風19号は、想定外の事が起こりえる恐怖感を多くの区民が感じる出来事となりました。そして、本年の新型コロナウイルスによる猛威により、様々な感染予防が必要な時代に入っております。

先日も過去最大級といわれた台風10号が九州地方に来たばかりです。

いつ、この北区でも災害にあいまみえるかわかりません。

そんな中で災害が起こってしまったときの為、私たちは万全の備えをしておく必要があります。

とりわけ、物資においては、通常の状態ではなく、感染予防用の物資の確保が非常に重要になっております。

そこでまずお伺いしたいのは、現状での感染予防用の物資の内容と配布状況についてです。

密を避けなければならない状況にあつては、段ボールベッド、背の高い間仕切り、簡易テントといった飛沫対策がまずあげられます。東日本震災時、宮城県名取市の小学校では体育館に200人が避難し、そのうち20人がインフルエンザに感染しました。この時の避難所は人が密集していたことに加え、床に雑魚寝をしていたことが影響していたと言われております。

どういうことかという、専門家による実験では、くしゃみなどによる飛沫が床に落下し、飛沫はほこりに付着。人が歩くと、ほこりごと大きく舞い上がる。またくしゃみやせきで空気が動いても、ほこりは約20センチの高さまで舞い上がる、との事がわかりました。高知県立大学の神原教授は、不特定多数の人が出入りする避難所で「雑魚寝」すると感染リスクが高くなると指摘しています。舞い上がったほこりを吸い込んだり、床に手をついたりすることで、飛沫に触れる機会が出てくるからです。

ですので、感染対策を講じなければならない今の災害対策としては、これらの物資は非常に重要と考えます。

また、マスク、使い捨て手袋、アルコール消毒液、非接触型体温計、

フェイスガード、家庭用漂白剤、消毒液用バケツ、ペーパータオル類、ポリシート、ブルーシート、大型扇風機、等様々新しい備蓄品が必要だと考えますが、

これらの物資の必要性と、災害備蓄倉庫及び避難所倉庫の備蓄状況についてお示し下さい。

(2) 次に、大規模災害に対する避難所運営について質問します。

東京都の「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」によりますと、「会場自体の増は、学校以外の区有施設の利用に留まらず、都立の施設や、大学などとの連携を」とあります。ここに、「国の施設」も入れて、早期に連携をして避難所として活用できるようにしていただきたいと考えますが、区の考え方と、進んでいる事例をお示し下さい。

また避難所の増設には、避難施設に対する人員増も必須ですが、区の職員だけでなく、各避難施設の地元地域の方、具体的には町会・自治会、消防団、PTA、おやじの会などとの連携による協力体制が必須と考えます。こういった方々にどうやって災害に対しての理解を深めていくかも大きな課題です。さらに運営上の責任の所在、避難所や避難所倉庫のカギの管理などもはっきりさせておかなければならない課題であると思います。

私は自主防災組織がいかに機能していくかが、避難所運営の成否を決める大きな力になると考えます。地元組織との役割分担や連携に関して、区としてはどう取り組んでいくのか、お考えをお示し下さい。

避難が長期化する可能性も考えると、避難所での生活だけでは無理が出てくることも考えなければなりません。そんな時に北区に公営住宅が豊富にあることは財産です。都営住宅や区営住宅の空き部屋を仮設住宅として利用できるように手配をとっておく事は仮設住宅を建設する時間とコストを削減する手段として有効と考えますが、区としてのお考えをお聞かせ下さい。

次に、密を作らない避難所運営の観点から一つ提案があります。それは、避難所混雑状況の見える化についてです。二つの事例をご紹介します。

多摩市ではリアルタイム空き情報サービス「VACAN」を活用し、各避難所の職員が専用機器を操作して、特設 WEB サイトの混雑状況の表示を更新します。これにより、混雑状況を確認した上で、市民自らが避難先を選択できる環境構築に取り組んでいます。

調布市は新情報共有システムを導入。避難所の受付で渡される QR コードを避難者が自分のスマートフォンで読み取り、何人で訪れたかを入力するとリアルタイムで混雑状況に反映されます。避難所内でコロナ感染者が出た場合は、避難者のメールアドレスに濃厚接触の可能性を通知する仕組みもあるそうです。

こういった先進事例を参考に、北区においても、密にならない避難所運営への助力となるサービスを導入してはいかがかと考えますが、区の見解を求めます。

(3) 続いて、水害に対する避難所運営について、質問します。

今年の台風 19 号では、荒川・新河岸川・石神井川の氾濫の危険が迫り、多くの区民が不安を感じ、

低地にお住まいの方は多くの方が高台地域へ避難されました。

荒川が氾濫してしまうと、20万人と言われる避難者の中で、実際に高台に避難が出来る方は5万人と想定されています。

全ての避難者を受け入れる事は出来ないため、縁故避難をまず考えていただかなければなりません。区として、すべての方が縁故避難出来るわけではありません。避難行動要支援者の方もいます。区としても、水害時の避難体制に関しては、別途対策を打たねばなりません。まず、最初に質問させていただきたいのは、避難行動要支援者に対しての避難対策はどこまで進んでいるのか、という点です。

次に、本年7/20の北区ニュース、水害特集号では、昨年の台風19号の教訓が随所に活かされていました。反響は私のところに届いただけでもおおむね好評で、「保存版」とまで言っていただける方もいらっしゃいました。私もそう思っています。

その上で、今後の新しい生活様式に合わせていくには、「東京都北区、大規模水害を想定した避難行動の基本方針」にもありましたが、北区の高台地域にいかにか水害を想定した、物流拠点機能を備えた大規模な災害備蓄倉庫を集約していけるかが重要です。また、北区ニュース水害特集号の荒川氾濫時、高台水害対応避難場所だけではなく、密を避ける意味でも高台の避難場所を拡大する必要があります。候補地の選定はされているのでしょうか。また、どこまで進んでいるのでしょうか、状況をお示し下さい。

さらに、自主避難施設と違って来るわけですから、人員の配置も課題かと思われませんが、区の職員で対応が可能かをお示し下さい。その上で、地域との連携が必要であれば、低地の避難すべき地域と、高台の避難者を受け入れるべき地域とでやるべきことが変わってくると思いますので、地域連携をどのように考えているのか、区の見解を求めます。

水害時の避難は、地震の避難と違って、被害に遭う前に避難することが可能です。そのため、要配慮者等の避難の為に車での避難をすることも想定しなければなりません。その際の駐車スペースの確保についても課題と考えます。どこであれば、駐車できるのか、区としても想定しておくべきかと考えますが、いかがでしょうか。車での避難は、避難期間が長期化してしまった場合に、それ自体が避難所となりえ、密を避ける意味でも意義があります。是非、検討いただきたいです。

北区の災害メールについてもひとつ提案があります。水害時には、土砂災害も想定されるわけですが、先ほどの北区ニュースでも分かれているように、まったく避難の種類が違うものです。北区の災害メールでは、土砂災害なのか、水害なのか、分かりづらかったという意見をいただきました。たくさんの方がそれを見て、避難行動を決定されますので、是非、やさしい日本語で、わかりやすくご紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(4)次に、地域特性から見る赤羽地域の水害時避難体制について、質問します。

赤羽地域には、浮間、赤羽北、岩淵、志茂、赤羽などが浸水する可能性があり、水害時には、これらの地域から高台である桐ヶ丘や赤羽台、赤羽西に避難される方が多数想定されます。

近年の大型台風に対応する為、また感染症対策をするには、避難者を受け入れる避難所の拡大が急務です。最初の質問ですが、今年の台風19号クラスの台風が接近した場合、北区ニュース水害特集号の荒川氾濫時の高台水害対応避難場所を最初から開設する、という認識でよいのでしょうか。

密を避けるためには、縁故避難はもちろんですが、より低地に近い、「都立桐ヶ丘高校」や「東洋大学」に避難所としての協力を仰ぐのが最善と考えますが、これについての見解を求めます。

もちろん、それだけではなく、状況によっては「ナショナルトレーニングセンター」など、たとえ場所が離れてしまっても避難所となるべき場所が増えれば、より避難行動を促せると考えますが、いかがでしょうか。

2、大きく二つ目の質問は、感染症対策や熱中症対策として今度、備えるべき事についてです。

(1)最初に、介護・福祉への支援の拡充についてです。

感染症対策において医療業界への支援が急務なことはもちろんですが、介護・福祉の業界も、同じくらい支援を必要としております。社会福祉団体は介護保険料の減収や、障がい者福祉施設での利用者減少による減収もあり、ひっ迫しております。社会的な意義のある事業でもありますので、減収の補填として、区でのさらなる支援も検討の必要性が非常に高いと考えますがいかがでしょうか。区の見解を求めます。

また、利用者・利用者家族・職員などの感染防止に対して、マスクや消毒液の配布は進んでいるようですが、必要な装備、設備、器材などへの支援をすることも今以上に必要と考えます。

ここでひとつ提案があります。区では新型コロナウイルス感染拡大防止の為、店舗や事業所の改装や設備購入を行った経費の一部を補助する「新型コロナウイルス対策設備投資支援事業」を行っていますが、福祉施設は対象外となっています。しかし、状況を考えれば、感染リスクと重篤化リスクの高い施設に対して、このような対策を打っている福祉施設に関しては、区が助けていくことが必要なのではないでしょうか。制度の対象拡充か別途新設するかするべきではないかと考えますが、区の見解を求めます。

(2)次に、地方創生臨時交付金の有効利用について、提案があります。

ひとつは、家賃支援給付金の区独自の助成を導入してはどうかというものです。事業者にとって従業員の賃金と共に重い固定費としてのしかかってくるのが家賃です。国や東京都の家賃支援の対

象は、前年比で5月以降の1か月で売り上げが50%以上減収になっている場合、もしくは連続3か月の平均売上が前年比30%以上減っている場合に限られており、そのハードルは決して低くはなく、該当せずに困っている事業者も少なくありません。

これについては、すでに多くの自治体が独自支援に踏み切っています。一部紹介しますと、福岡県筑紫野市では、国と県の家賃支援を受けることが出来た事業所に、さらに上乗せをしています。

新宿区では、「店舗等家賃減額助成」を実施。店舗等を貸している方が家賃減額をしたらその減額した家賃の一部を助成しています。

板橋区では前年比4月と5月の平均で20%売り上げが減少している場合に「小規模企業者等緊急家賃助成金交付事業」を実施しています。

それぞれ趣旨は異なりますが、自治体内の事業を守る大事な制度と考えます。特にこれから始めるのであれば、板橋区のような、国や都の制度では守られない事業者をフォローできる形が望ましいと考えています。北区においても導入の検討をはいかがでしょうか。区の見解を求めます。

もうひとつの提案は、感染対策としての宅配ボックス設置助成制度の導入です。

新型コロナウイルスの感染リスクを抑えられる新たな生活様式の一つとして、「置き配」が定着しつつある一方、北区においても盗難事件が発生するなど、問題も出てきています。このタイミングで感染症対策としても有効な宅配ボックス設置助成制度を導入することで、置き配盗難のリスクをなくし、さらには郵便物の再配達リスクも軽減できると考えます。是非ご検討いただきたいのですが、区の見解はいかがでしょうか。

(3)最後に、熱中症対策としてのクーラー設置助成について質問します。

今夏も、過去にないくらいの猛暑となりました。東京消防庁管内では熱中症によって亡くなった方が8月に約200名いらっしゃったそうです。ひと月としては新型コロナウイルスの死亡者数と比較しても、多くの方が亡くなっています。今夏は新型コロナウイルスの感染防止の為、自宅で過ごされる方も多かったと思われまますので、自宅での熱中症が増えてしまっていると考えられます。

注目すべきは、東京消防庁管内の熱中症死亡者の約200名の内、8割の方は、「エアコンがあるのにも関わらず」亡くなっている、という事実です。高齢者の方に多いと伺っています。この事からわかることは、熱中症対策として最も優先すべきは、エアコンがあるのにも関わらず使用していない方に、いかに使用していただくことが出来るのか、という点です。

北区においては、猛暑日におけるエアコン使用の推進に関して、どう考えていらっしゃいますでしょうか。高齢者安心センターなどの施設を中心に、使用の推進をもっと進めていただきたいのですが、どういった手段が取れるか、区としての実践と展望をお示し下さい。

また、低所得者層や生活保護世帯の高齢者の中には、エアコンの設置に必要な資金を用意でき

ない方もいらっしゃるかと思えます。エアコンを持っていても壊れてしまって修理が出来ない方や、電気代を気にして使用を控える方もいます。こういった方々に区として、こういった支援が出来るか、お考えをお示し下さい。

これから涼しくなってくる季節になりますが、毎年の問題になると考えますので、是非、積極的な取り組みをお願い致します。

私の質問は以上となります。ご清聴、大変にありがとうございました。